

「京都府電気自動車等普及促進計画（改定版）」の中間案について

1 計画改定の趣旨

京都府電気自動車等の普及の促進に関する条例の一部改正（平成26年4月1日施行）により同条例の有効期限が3年間延長されたことに伴い、同条例に基づき平成21年度に策定した京都府電気自動車等普及促進計画を改定し、計画の進捗状況や、東日本大震災を契機とするエネルギー問題など社会情勢の変化を踏まえ、今後の電気自動車等の普及方策を明らかにする。

2 改定計画（中間案）の概要

(1) これまでの取組結果

京都府内のEV・PHVの普及台数は、平成25年度末現在、1,490台であり、野心的な目標として掲げた5,000台には到達していないものの、その普及率は急速充電器と並んで全国トップクラスの水準

(2) 計画改定に当たっての新たな視点・課題

運輸部門のCO₂削減に加え、次の4つの新たな視点から、多様なタイプの電気自動車等の更なる普及拡大に取り組むことが必要

- 防災対策や国土強靱化に資するEV・PHVの多面的機能の活用
- 燃料電池車（FCV）の本格販売等を契機とする水素社会への先駆的対応
- 省エネ・節電型社会に向けたエネルギーマネジメントの推進
- 給油所の減少が続く過疎地等での交通・移動手段の確保

(3) 目指すべき姿

① 低炭素社会のまちづくり・地域づくり

運輸部門の温室効果ガス排出量の削減、騒音や排気ガスの排出抑制による環境の改善を図るとともに、蓄電機能を活用したエネルギーマネジメントにより、低炭素社会のまちづくり・地域づくりを推進

② EV・PHVの活用による安心・安全社会の基盤強化

過疎地における住民等の足、災害時の緊急用車両や機動性の高い自立分散型電源、避難所等への電力供給設備として活用し、安心・安全社会の基盤を強化

③ EV・PHV関連ものづくり拠点の形成

環境分野に関わる京都企業の強みや大学・研究機関等の集積を活かし、EV・PHV、燃料電池車に関連する新たな産業の創出など、電気自動車等関連ものづくり拠点の形成を目指す。

④ 世界に向けた「EV・PHVタウン京都」の発信

2020年東京オリンピック等も見据え、EV・PHVの導入による京都の魅力向上の取組を世界に広く発信し、情報発信拠点となることを目指す。

(4) 施策の展開方向と目標

京都議定書誕生の地としての地球温暖化対策の先導や、水素社会の実現に向けた第一歩を踏み出す視点から地域や目的に応じてEV・PHVの多様な利用を促進するとともに、水素エネルギーの可能性にも注目しながら、EV・PHV及びFCVの関連サービスや新産業の創出を促進しつつ、次の目標達成を目指す。

① 全国最高水準のEV・PHVの普及

- ◆平成28年度末まで 5,000台
- ◆平成32年度の新車登録台数の1/2をEV・PHVに

② 広域充電インフラネットワークの構築

～府内のどこにおいても電欠にならないレベルのネットワークを構築～

- ◆平成28年度末まで 急速充電器 200基
- ◆平成28年度末まで 普通充電器（100V、200V） 7,000基

(5) 目標達成に向けた施策展開

① 府民生活と地域の即した需要の創出・拡大

- 導入コストの軽減（府税の減免等）による普及促進
- 府内自治体での率先導入
- 観光と連携したEV・PHVの利用の促進
- 過疎地のコミュニティバスなど地域に応じたEV・PHVの活用促進

② 充電インフラの整備

- 充電インフラネットワークの構築（初期段階の整備完了）
- 課金システムの本格運用による充電ビジネスの支援強化
- 充電インフラの広域的な情報提供の充実
- 非常用電源として活用可能な自立運用型充電インフラの整備促進

③ 普及啓発・情報発信

- 観光客や府民がEV・PHVを身近に体験できる機会の増強
- EV・PHVを用いたエコツーリズムの推進
- 世界に向けたEV・PHV利活用の情報発信

④ EV・PHVの多様な機能を活かしたまちづくり・地域づくり

- 環境にやさしい公共交通システムの構築
- 防災機能の強化（国土強靱化）
- エネルギーマネジメント（スマートグリッド整備）の推進

⑤ 新たなエネルギー産業の創出

- 大学や研究機関、企業等の技術を活かした新産業の創出支援
- エネルギーマネジメント産業の振興
- FCV用水素ステーションの誘致
- FCVの府公用車への先行導入

「京都府電気自動車等普及促進計画(改定版)」中間案の概要

計画改定の趣旨

電気自動車等普及促進条例の一部改正(H26.4.1 施行)により同条例の有効期限が3年間延長されたことに伴い、同条例に基づき平成 21 年度に策定した京都府電気自動車等普及促進計画を改定し、計画の進捗状況や、東日本大震災を契機とするエネルギー問題など社会情勢の変化を踏まえ、今後の電気自動車等の普及方策を定める。

これまでの取組結果

府内のEV・PHVの普及台数は、平成 25 年度末で 1,490 台で、野心的な目標として掲げた 5,000 台には到達しなかったが、保有自動車当たりの普及率は、急速充電器と並んで全国トップクラス

EV・PHV 全国 4 位 **急速充電器 全国 3 位**

新たな視点・課題

～運輸部門のCO2削減に加えて～

- ◇ 防災対策や国土強靱化に資するEV等の多面的機能の活用
- ◇ 燃料電池車(FCV)の本格販売等を契機とした水素社会への先駆的対応
- ◇ 省エネ・節電型社会に向けたエネルギーマネジメントの推進
- ◇ 給油所の減少が続く過疎地等での交通・移動手段の確保

目指すべき姿

低炭素社会のまちづくり・地域づくり

運輸部門の温室効果ガス排出量の削減、騒音や排気ガスの排出抑制による環境の改善を図るとともに、過疎地等での生活の足としての活用や、EVの蓄電機能を活用したエネルギーマネジメントの推進により、低炭素社会のまちづくり・地域づくりを推進

EV・PHVの活用による安心・安全社会の基盤強化

過疎地等の住民の足、災害時の緊急車両や機動性の高い自立分散型電源、避難所等への電力供給設備として活用し、安心・安全社会の基盤を強化

EV・PHV関連ものづくり拠点の形成

環境分野に関わる京都企業の強みや大学・研究機関等の集積を活かし、EV・PHV、燃料電池車(FCV)に関連する新たな産業の創出など、EV・PHV関連ものづくり拠点の形成を目指す。

世界に向けたEV・PHVタウン京都の発信

2020年東京オリンピック、関西ワールドマスターズゲームズ2021も見据え、EV・PHV導入による京都の魅力向上の取組を世界に広く発信し、情報発信拠点となることを目指す。

施策展開の方向と目標

京都議定書誕生の地として地球温暖化対策の先導や、水素社会の実現に向けて第一歩を踏み出す視点から、地域や目的に応じてEV・PHVの多様な利用を促進するとともに、水素エネルギーの可能性にも注目しながら、EV・PHV、FCVの関連サービスや新産業の創出を促進し、次の目標達成を目指す。

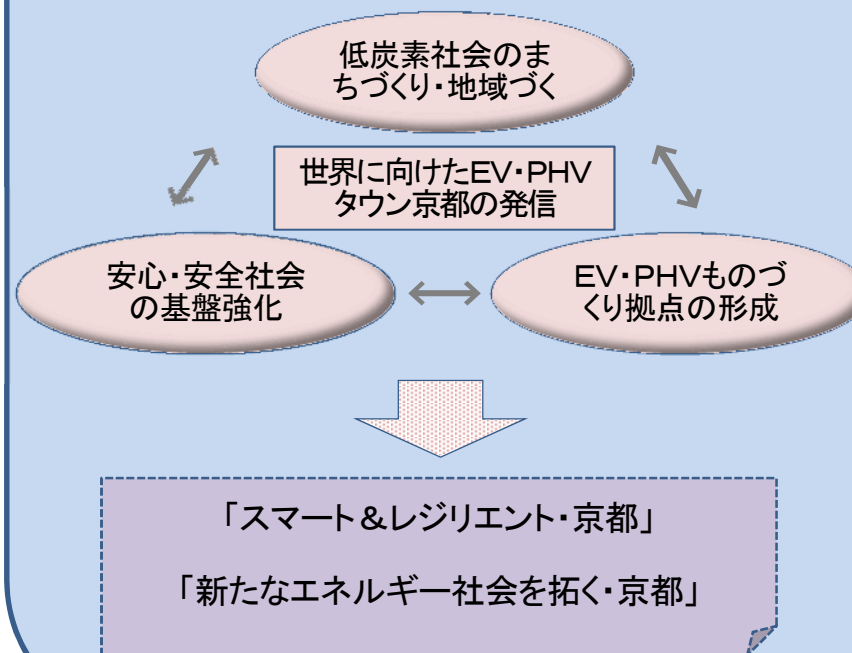
全国最高水準のEV・PHVの普及

- ◆ 平成 28 年度末まで **5,000 台**
- ◆ 平成 32 年度に新車登録台数の1/2がEV・PHV

府域の充電ネットワークの構築

一府内のどこにおいても電欠が回避できる水準に

- ◆ 平成 28 年度末まで
- 急速充電器 200基**
- 普通充電器(100V,200V) 7,000基**



目標達成に向けた施策展開

府民生活と地域に即した需要の創出・拡大 ～個人への普及拡大～

- 導入コストの軽減(府税の減免等)による普及促進
- 府内自治体での率先導入
- 観光と連携したEV・PHVの利用の促進
- 過疎地のコミュニティバスなど地域に応じたEV・PHVの活用促進

充電インフラの整備 ～経路充電網の確立と充電ビジネスの支援～

- 充電インフラネットワークの構築
- 課金システムの本格運用による充電ビジネスの支援強化
- 充電インフラの広域的な情報提供の充実
- 非常用電源として活用可能な自立運用型充電インフラの整備促進

普及啓発・情報発信

- 観光客や府民がEV・PHVを身近に体験できる機会の増強
- EV・PHVを用いたエコツーリズムの推進
- 世界に向けたEV・PHV利活用の情報発信

EV・PHVの多様な機能を活かしたまちづくり・地域づくり

- 環境にやさしい公共交通システムの構築
- 防災機能の強化(国土強靱化)
- エネルギーマネジメント(スマートグリッド整備)の推進

新たなエネルギー産業の創出

- 大学や研究機関、企業等の技術を活かした新産業の創出支援
- エネルギーマネジメント産業の振興
- FCV用水素ステーションの誘致
- FCVの府公用車への率先導入